

製品安全データシート

多木化学株式会社
 兵庫県加古川市別府町緑町2番地
 担当部門 管理部 担当者 管理部長
 電話 0794-35-6641 ファックス 0794-37-9685

整理番号 [MSDS No. 713 ペーパーマイナス]

作成 平成 11年 10月 13日

1. 製品名	ペーパーマイナス (別名 重硫酸ナトリウム)
2. 物質の特定	
単一製品・混合物の区別	: 単一製品
化学名	: 硫酸水素ナトリウム (Sodium Hydrogen sulfate)
成分及び含有量	: NaHSO ₄ 94.5%以上; 酸性度硫酸(H ₂ SO ₄)38.6%以上
化学式又は構造式	: NaHSO ₄
官報公示整理番号 (化審法及び安衛法)	: 化審法 1-(3)-227
CAS No.	: 7681-38-1
国連分類	: IMDG (P. 8125) クラス 8 等級 II, III
国連番号	: 2837
3. 危険有害性の分類	
分類の名称	: 危規則第3条危険物告示別表第3腐食性物質*1
危険性	: 腐食性物質
有害性	: 急性毒性 腹腔マウスLD ₅₀ 193mg/kg
環境影響	: 水に溶解すると酸性を呈するので希釈・中和が必要
4. 応急措置	
目に入った場合	: 直ちに多量の水で10~15分間洗眼した後、医師の診断を受ける。擦ったり、固く眼を閉じたりしない。
皮膚に触れた場合	: 十分に水洗する。異常がある場合は医師の診断を受ける。
吸入した場合	: 新鮮な空気のある場所に移動し、安静を保つ。 直ちに医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合	: 水を多量に飲み、直ちに医師の診断を受ける。
5. 火災時の措置	
消火方法	: 不燃性にて該当せず。但し水に溶解して希硫酸となるため、耐酸の防具を着用する。温度298℃以上で亜硫酸ガスが発生するため、空気呼吸器を装着すること。
消火剤	: 不燃性にて該当せず。
その他	: 周辺火災の場合には、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
6. 漏出時の措置	
環境保護対策	: シート等で覆って飛散防止を図り、容器に回収する。廃棄処分は自社基準による処理・処分又は廃棄物処理法に基づく業者委託とする。
流出物の処理	: 出来る限り空容器へ回収し、回収不能残については、水で希釈溶解した後、炭酸カルシウム、ソーダ灰等弱アルカリ水溶液で中和し、洗い流す。但し、公共水域に流さないようにする。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い	: 破袋につながるような粗暴な取扱いをしないこと。 吸湿性で水に溶解すると、酸性を呈するので、皮膚への付着を避ける。 保護眼鏡、ゴム手袋等の保護具を着用する。
保管	: 必要な強度をもったポリエチレンまたはビニール袋に密封して大気との接触を遮断し、雨のかからない屋内に保管する。強アルカリ性物質と同一場所に保管しないこと。

8. 暴露防止措置

設備対策	: 必要に応じて換気扇を設置し、取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備等を設置する。
保護具	: 呼吸用保護具・着用。 保護眼鏡 ・着用。 保護手袋 ・耐酸性用手袋着用 保護衣 ・着用

9. 物理/化学的性質

外観等	: 白ないし淡黄色のフレーク状
揮発性	: なし
高比重	: 1.10~1.20
融点(°C)	: 約60
溶解度	: 53.7% (20°C)

10. 危険性情報

可燃性	: なし
発火性	: なし
酸化性	: あり (H ₂ SO ₄)
自己反応性・爆発性	: なし
粉塵爆発性	: なし
安定性・反応性	: 固体は安定であるが水に溶解すると希硫酸となり、酸性を呈するので取扱いに注意すること。強アルカリ性物質との接触は避けること。 298°C以上で分解し亜硫酸ガスを発生する。

11. 有害性情報

皮膚腐食性	: あり
刺激性	: 皮膚に対しては中程度の刺激性がある。眼に対しては中～強度の刺激性があり、結膜炎を起こすことがある。
急性毒性(50%致死量等を含む)	: 腹腔内 マウス LD ₅₀ 193mg/kg
吸入毒性	: 呼吸器系の粘膜を刺激又は火傷を引き起こすことがある。 但し、暴露限界は不明。

(註)LD₅₀(50% Lethal Dose): 供試動物の50%が致死する体重1kg当たりの投与量

12. 環境影響情報

魚毒性	: 24時間TLm=300ppm
その他	: 水に溶解すると酸性を呈するので、希釈・中和した後廃棄する。

13. 廃棄上の注意

炭酸カルシウム、ソーダ灰等弱アルカリ水溶液で中和した後廃棄する。廃棄の際は、「廃棄物処理法」、「水質汚濁防止法」等関係法令を遵守する。

14. 輸送上の注意

強アルカリ性物質との混載厳禁、水濡れ厳禁、吸湿に注意、包装に破損がないよう充分気をつけること。

1 5. 適用法令

危規則第3条危険物告示別表第3腐食性物質(R-上・上/下・下等級3)

航空法施行規則第194条告示別表第11腐食性物質(Q-等級3)

港則法施行規則第12条危険物(腐食性物質)

この製品安全データシートは、現時点において当社が入手している資料・情報に基づいて作成したものですから、その限りにおける危険・有害性・環境影響その他に関する情報を御提供するものです。

今後、新たに得る知見により、記載事項を改訂変更することもあります。

記載内容の問合せ先

多木化学株式会社 工業薬品営業部 営業開発課
兵庫県加古川市別府町緑町2番地

T e l . 0 7 9 4 - 3 7 - 0 6 5 4

F a x . 0 7 9 4 - 3 7 - 0 9 3 9

引 用 文 献

- * 1 (社)日本化学工業協会の製品安全データシート作成指針による分類基準
(1)爆発性物質、(2)高圧ガス……、(12)その他の危険有害な性状を有する製品)